

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録申請手続きについて

1 登録申請

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録名簿に掲載を希望する場合は、市が主催する講習会を受講の上、事業所ごと（支店が複数ある場合はそれぞれの支店）に登録の申請を行ってください。

(1) 提出書類

①介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録・更新申請書（第1号様式）

②介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者業務概要書（別紙1）

※住環境福祉コーディネーター2級以上がいる場合には、別紙1に資格証の写しの添付が必要ですが、住環境福祉コーディネーター2級以上の有資格者が「住宅改修の必要な理由書」を作成した場合にはこれまで同様、事前申請時に資格証の写しの添付が毎回必要です。

③介護保険住宅改修費受領委任払いに係る取扱確約書（別紙2）

④久留米市暴力団排除条例に関する誓約書（別紙3）

⑤使用印鑑・振込口座届出書（別紙4）

※別紙4において、使用印鑑・振込口座の届出が必要ですが、受領委任払いの場合にはこれまで同様、支給申請時に住宅改修事業者からの請求書が毎回必要です。

(2) 提出期限

令和5年2月28日（火）まで【必着】

（※郵送の場合は、配達状況が確認できる書留等を推奨）

(3) 提出先

久留米市役所6階 介護保険課（※支所、市民センターでは受付できません）

(4) 登録を行わない場合

次の事項に該当する場合は、登録を行いません。

①不正の手段により登録の申請を行う場合

②要綱に定める所定の手続を行わない場合

③暴力団若しくは暴力団員である場合又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する場合

④久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止を受けている場合

⑤その他、登録を行わないことが適当と認める場合

2 登録事項の変更届出

「代表者氏名」「使用印鑑」「振込口座」及び「公表項目」について、変更時があった場合には届出を行ってください。

【公表項目】

- ①事業所所在地 ②事業所名称 ③電話番号 ④FAX番号 ⑤営業時間
⑥休業日 ⑦業務区域 ⑧福祉住環境コーディネーター（2級以上）の有無

(1) 提出書類

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録事項変更届出書（第3号様式）

(2) 提出時期

変更が生じた場合、速やかに変更届書を提出

(3) 提出先

久留米市役所6階 介護保険課（※支所、市民センターでは受付できません）

3 受領委任払い取扱廃止・休止・再開の届出

受領委任払いの取扱いを廃止・休止・再開する場合は、届出を行ってください。

(1) 提出書類

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱廃止・休止・再開届出書（第4号様式）

(2) 提出時期

受領委任払いの取扱いを廃止・休止・再開する場合、速やかに変更届書を提出

(3) 提出先

久留米市役所介護保険課（※支所、市民センターでは受付できません）

4 登録の取消し

次の事項に該当する場合は、登録の取消しを行います。

- ①不正の手段により登録又は更新を受けた場合
②被保険者の求めにも関わらず、正当な理由なく受領委任払いの利用を拒否した場合
③住宅改修費の請求に不正があった場合
④受領委任払い取扱事業者の責めに帰すべき事由により、被保険者等の財産を破損し、又は滅失したことによる損害賠償に応じない場合
⑤要綱に定める所定の手続を行わなかった場合
⑥暴力団若しくは暴力団員である場合又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する場合
⑦その他、登録の取消しについて必要と認めた場合

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録・更新申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
代表者氏名 店長 佐藤 次郎 ㊞

登録の申請は、事業所ごと（支店が複数ある場合はそれぞれの支店）に申請してください。

- (例1) 株式会社長寿建設 代表取締役 田中 太郎 ㊞
- (例2) 株式会社長寿建設久留米支店 店長 佐藤 次郎 ㊞
- (例3) 長寿建設 代表 梅満 三郎 ㊞

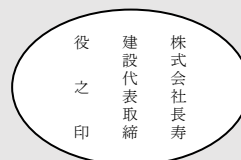
(登録・更新)を受けたいので、次のとおり関

- 1 事業者業務概要書（別紙1）
- 2 介護保険住宅改修費受領委任払いに係る取扱確約書（別紙2）
- 3 久留米市暴力団排除条例に関する誓約書（別紙3）
- 4 使用印鑑・振込口座届出書（別紙4）

【法人の場合】

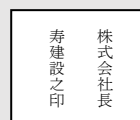
①「実印」を押印

(例) 株式会社長寿建設代表取締役印（実印）



②支店等で実印がない場合は、

「社印」＋「支店等の代表者私印」を押印



or



+



【法人でない場合】

③「代表者の私印」を押印

(例) 長寿建設 代表 梅満 三郎

の場合は、「梅満」という私印のみを押印。

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者業務概要書

項目	内容	
営業の形態	法人 ・ 個人	
事業所所在地	〒 8 3 0 - 8 5 2 0 久留米市城南町 1 5 番地 3	
フリガナ 事業所名称	カブシキガイシャ チョウジュケンセツ クルメシテン 株式会社 長寿建設 久留米支店	
フリガナ 代表者氏名	テンチョウ サトウ ジロウ 店長 佐藤 次郎	
電話番号	(0 9 4 2) 3 0 - 9 2 0 5	
F A X 番号	(0 9 4 2) 3 6 - 6 8 4 5	
業務概要	従業員数	従業員数 <u>10</u> 名 〔うち、建築士 1 級 <u>1</u> 人 福祉住環境コーディネーター 1 級 <u>0</u> 人 福祉住環境コーディネーター 2 級 <u>1</u> 人〕
	営業時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5
	休業日	月曜日
	業務区域	(例①) 久留米市全域 (例③) 城島町、三潴町域 (例②) 田主丸町域

人数は、申請書提出時点での正規社員の人数を記載。

福祉住環境コーディネーター 1・2級の在籍がある場合は、資格証の写しを添付。

久留米市外の業務区域は記載しないでください。

・ 2 級の在籍がある場合は、福祉住環境コーディネーター 2 級の資格証の写しを添付してください。

介護保険住宅改修費受領委任払いに係る取扱確約書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
代表者氏名 店長 佐藤 次郎 ㊞

介護保険住宅改修費受領委任払いの取扱いを届
します。

「介護保険住宅改修費受領委任
払い取扱事業者登録・更新申請書（第
1号様式）」と同様に押印。

- 1 住宅改修の提供に関しては、関係法令及び久留米市介護保険住宅改修費受領委任払いに関する要綱（以下「要綱」という。）等を遵守すること。
- 2 住宅改修を行う被保険者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、当該被保険者の心身及び住宅の状況等を踏まえた適切な住宅改修を行うよう努めること。
- 3 住宅改修を行うに当たっては、久留米市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携を図り、適切に対応すること。
- 4 住宅改修を行うに当たっては、介護支援専門員等と連携し、久留米市介護保険住宅改修費受領委任払いが利用可能であるかどうか確認すること。また、当該被保険者に過去の住宅改修の給付実績を確認すること。
- 5 正当な理由なく、久留米市介護保険住宅改修費受領委任払いの利用を拒まないこと。
- 6 住宅改修費については、保険給付分を除いた自己負担額の支払いを被保険者より受けるものとし、これを減免し、又は超過して費用を徴収しないこと。また、自己負担額の支払いを受けたときは、被保険者に対し自己負担額分の領収証を発行すること。
- 7 被保険者が、次の各号のいずれかに該当するときは、遅滞なくその旨を久留米市に通知すること。
 - (1) 不正な行為により、保険給付を受け、又は受けようとしたとき。
 - (2) 正当な理由なく、当該住宅改修を行うに当たって必要な手続き等に関して協力しないとき。
- 8 住宅改修に関する記録を整備し、住宅改修の完了の日から5年間保存すること。
- 9 関係法令、要綱、この遵守事項等に違反し、その是正等について久留米市長から指導を受けたときは、直ちにこれに従うこと。
- 10 被保険者からの苦情又は相談があった場合においては、必要に応じて事実関係を確認するための訪問等を行い、被保険者の立場を考慮しながら、円滑かつ迅速に苦情処理を行うこと。なお、当事業所において処理し得ない内容については、行政窓口等関係機関との協力により適切な対応方法を検討し、対処すること。

- 1 1 業務上知り得た被保険者及びその家族の秘密を保持すること。また、事業所の職員であった者に、業務上知り得た被保険者及びその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき措置を講じること。
- 1 2 介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者の登録内容に変更があったときは、直ちにその旨を要綱第4号様式にて久留米市長に届け出ること。
- 1 3 介護保険住宅改修費受領委任払いの取扱いを廃止し、休止し、又は再開するときは、直ちにその旨を要綱第5号様式にて久留米市長に届け出ること。
- 1 4 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- 1 5 受領委任払い取扱事業者として、久留米市が登録情報の公開を行うことに同意すること。
- 1 6 久留米市が受領委任払い取扱事業者の登録を取り消した場合、その取消しの期間が満了するまで、登録情報及び取消理由が公開されることに同意すること。

内容を十分確認の上、確約書の提出をお願いします。

久留米市暴力団排除条例に関する誓約書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
代表者氏名 店長 佐藤 次郎 ⑩

届出者及び役員等は、下記のことを誓約します。
なお、本誓約書の内容について、久留米市が福

「介護保険住宅改修費受領委任
払い取扱事業者登録・更新申請書（第
1号様式）」と同様に押印。

記

- 1 届出者は、久留米市暴力団排除条例（以下「条例」といいます。）第2条第1号に規定されている暴力団ではありません。
- 2 届出者及び届出者の役員は、条例第2条第2号に規定されている暴力団員ではありません。
- 3 届出者及び届出者の役員は、次に掲げる暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
 - (1) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - (2) 暴力団員でない者が代表取締役、理事長等を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者
 - (3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）
 - (5) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者（事業者を含む。）
 - (6) 役員等が暴力団又は暴力団員とふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）
- 4 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 5 届出者又は届出者の役員が、次のいずれかに該当した場合には、介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者の登録が取り消されることについて承諾します。
 - (1) 条例第2条第1号の暴力団又は条例第2条第2号の暴力団員であった場合
 - (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であった場合
 - (3) その他条例に抵触した場合

役員等名簿（代表者も記入してください。）

役職名等	氏名か	氏名	生年月日 (元号で記入)	性別
代表取締役	タナカ タロウ	田中 太郎	S23年1月1日	男
取締役	クルメ ハナコ	久留米 花子	S24年11月9日	女
会計参与	クルメ ジロウ	久留米 次郎	S24年2月9日	男
監査役	クルメ ヨシコ	久留米 良子	S41年6月19日	女
執行役	クルメ シロウ	久留米 四郎	S34年9月14日	男
理事	クルメ ミチコ	久留米 美智子	T14年11月8日	女
監事	クルメ ゴロウ	久留米 五郎	T13年12月6日	男
店長	サトウ ジロウ	佐藤 次郎	S32年4月1日	男
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	

個人の場合は、役職名等は空欄で結構です。

役員ではない場合でも、申請者は必ず記載してください。

久留米市では、「久留米市暴力団排除条例」(平成22年10月1日施行)に基づき、暴力団等を排除する取り組みを推進していますので、内容を十分確認の上、誓約書の提出をお願いします。

使用印鑑・振込口座届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
 事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
 代表者氏名 店長 佐藤 次郎

介護保険住宅改修費受領委任払いに係る手続きにおいて、次の印鑑及び口座を使用したいので届け出ます。

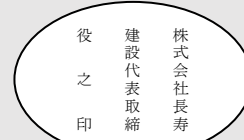
1 使用印鑑

使用印
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 150px; height: 150px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 代表者印 </div>

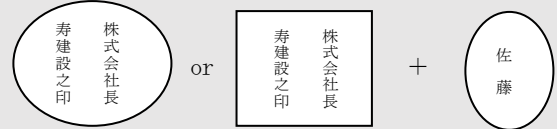
【法人の場合】

①「実印」を押印

(例) 株式会社長寿建設代表取締役印 (実印)



②支店等で実印がない場合は、



【法人でない場合】

③「代表者の私印」を押印

(例) 長寿建設 代表 梅満 三郎

の場合は、「梅満」という私印のみを押印。

2 振込口座

金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード	1	0	7	7
店舗名	久留米支店	店舗コード	/	1	0	0
口座種目	普通 ・ 当座					
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇					
フリガナ	カチョウジユケンセツクムメン テンチョウ サウジロウ					
口座名義人	株式会社長寿建設久留米支店 店長 佐藤 次郎					

第3号様式（第8条関係）

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録事項変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
 事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
 代表者氏名 店長 佐藤 次郎 ⑩

先に提出した介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録事項変更届出書の事項を変更しましたので、届け出ます。

「介護保険住宅改修費受領委任払い取扱事業者登録・更新申請書（第1号様式）」と同様に押印。

受領委任払い取扱事業者登録番号	〇〇〇〇〇	変更年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
-----------------	-------	-------	-------------

変更事項	変更内容
届出者の所在地	
届出者の名称	
届出者の代表者の氏名及び職名	
事業所の所在地	
事業所の名称	
事業所の代表者の氏名及び職名	
電話番号	
FAX番号	変更のあった項目に変更内容を記載。
業務概要	営業時間：8:30~17:15 → 9:00~18:00
使用印鑑・振込口座	第1号様式 別紙4を添付
その他	

第4号様式（第8条関係）

介護保険住宅改修費受領委任払い取扱廃止・休止・再開届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

久留米市長あて

申請者所在地 久留米市城南町15番地3
事業者名称 株式会社 長寿建設 久留米支店
代表者氏名 店長 佐藤 次郎 ㊞

次のとおり、介護保険住宅改修費に係る受領
たので、届け出ます。

「介護保険住宅改修費受領委任払
い取扱事業者登録・更新申請書（第
1号様式）」と同様に押印。をしまし

項目	内容
受領委任払い取扱 事業所登録番号	〇〇〇〇〇
届出種別	<u>廃止</u> ・ 休止 ・ 再開 (休止の場合) 休止予定期間： 年 月 日 ~ 年 月 日
事由発生日	令和〇〇年〇月〇日
届出理由	住宅改修事業の廃止による